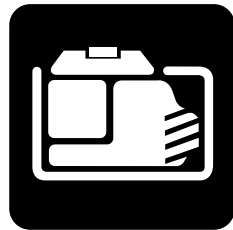


 **Denyo Co., Ltd.**

携帯発電機



取扱説明書
GE-2500-IV2

ご使用前に、かならず取扱説明書・本体ラベルをお読みになり、内容を理解してからお使いください。

7VU-28199-D2

おねがい

デンヨーエンジン発電機をお買いあげいただき、誠にありがとうございます。
本書には、商品の安全性に関する情報と商品の正しい取り扱い方法、および簡単な点検・調整について説明してあります。

万一、取り扱いを誤ると重大な事故や故障の原因となります。

あなた自身の安全と環境や住民の方との調和のために、また商品の性能を十分に発揮させるために、商品の取り扱いを充分ご存じの方も、この商品独自の装備・取り扱いがありますので、ご使用前に必ず本書を最後までお読みください。なお、ご使用时には本書を携帯し、安全に商品をご使用くださいますようお願い申し上げます。

* 本書では正しい取り扱いおよび点検・調整に関する必要な事項を下記のシンボルマークで表示しています。



安全に係る注意情報を意味しています。



取り扱いを誤った場合、死亡または重傷に至る可能性が想定される場合を示してあります。



取り扱いを誤った場合、傷害に至る可能性または物的損害の発生が想定される場合を示してあります。



正しい操作の仕方や点検整備上のポイントを示してあります。

* 仕様変更などにより、本書のイラストや内容が一部実機と異なる場合がありますのでご了承ください。

* 保証書はよくお読みいただき、お買いあげ日、販売店の記入をご確認ください。

* 本書は大切に保管し、わからないことや不具合が生じたときにお読みください。なお、本機の転売や譲渡などをされる場合は必ず添付してください。

目次

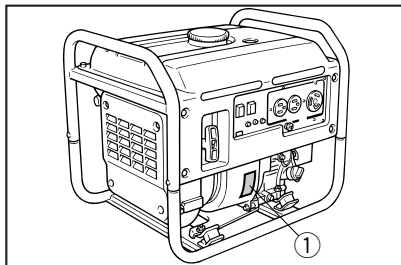
おねがい.....表紙裏 (表2)	始業点検.....P21
製造番号.....P1	●燃料 (自動車用レギュラー ガソリン) の点検.....P21
●製造番号.....P1	●エンジンオイルの点検.....P21
お客様相談窓口のご案内.....P2	●その他の点検.....P21
安全にお使いいただくために	定期点検表.....P22
必ずお守りください.....P3	定期運転・定期交換.....P23
●▲警告.....P3	●定期運転.....P23
●▲注意.....P4	●定期交換.....P23
重要ラベル.....P5	定期点検・整備ご相談窓口のご案内.....P24
●▲警告ラベル.....P5	点検・調整.....P25
●▲注意ラベル.....P5	●エンジンオイルの交換.....P25
●その他ラベル.....P6	●スパークプラグの点検と清掃.....P26
各部の名称.....P7	●エアクリーナエレメントの清掃.....P28
各部の取り扱い.....P9	●燃料タンクフィルタの清掃.....P29
●オイル警告装置.....P9	●フューエルストレーナの清掃.....P29
●エンジンスイッチ.....P9	故障診断.....P31
●エコノミースイッチ.....P10	●エンジンが始動しない.....P31
●周波数切替スイッチ.....P10	●電気が出ない.....P32
●オイル警告ランプ (赤色).....P11	運搬.....P33
●過負荷警告ランプ (赤色).....P11	保管・格納.....P34
●出力表示ランプ (緑色).....P11	●保管.....P34
●燃料コック.....P12	●格納.....P36
●チョークノブ.....P12	仕様諸元.....P37
●アース端子.....P12	索引.....P38
●リコイルスタータハンドル.....P12	
●携帯工具.....P12	
はじめてお使いになる前に.....P13	
●燃料 (自動車用レギュラー ガソリン) の給油.....P13	
●エンジンオイルの給油.....P14	
正しい運転操作.....P15	
●エンジンの始動.....P15	
●交流電源の取り出し方.....P17	
●交流電源の使用可能範囲.....P18	
●エンジンの停止.....P19	
点検.....P20	
●始業点検.....P20	
●定期点検.....P20	

製造番号

● 製造番号

商品名、製造番号（製造番号ラベル①）などは問い合わせや部品を注文するときのために記入してください。

万一の盗難時のために商品名、製造番号は他の資料にも記録しておいてください。



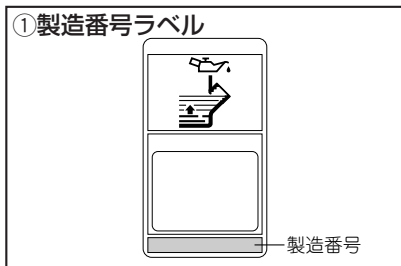
商品名

製造番号

購入年月日

年	月	日
---	---	---

電話



お買いあげいただきました商品についてのお問い合わせ・ご相談は下記の「お客様相談窓口」へお願いいたします。

デンヨー株式会社 お客様相談窓口

〒103-8566 東京都中央区日本橋堀留町2-8-5

 **0120-935-711**

※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

受付時間（土日祝除く）

9:00～17:30

お問い合わせの際、お客様へ確実に迅速に対応させていただくため、あらかじめ下記の事項をご確認の上、ご相談ください。

- ①商品名
- ②製造番号
- ③ご購入年月日
- ④ご購入先

デンヨー商品をよりご理解いただくためにホームページもご参照ください。

デンヨーインターネットホームページ

<http://www.denyo.co.jp>

運転、保守、点検の前に必ずこの取扱説明書とその付属書類、および商品本体に貼付されているラベル全てを熟読し正しくご使用ください。商品の知識、安全の情報そして注意事項の全てに習熟してからご使用ください。

警告 (行為を禁止する警告文)

- 警告ラベルを汚したり、はがしたりしないでください。
- 排気ガス中毒のおそれあり、排気ガスがこもる場所で使用しないでください。排気ガスは一酸化炭素など有害成分を含んでいますので、室内、車内、倉庫、トンネル、井戸、船倉、タンク、マンホールなど換気の悪い場所や建物や遮へい物で風通しの悪い場所などの排気ガスがこもる場所で使用しないでください。
- 商品の周囲を囲ったり、箱をかぶせて使用しないでください。
- 商品の上にものを乗せて使用しないでください。
- 火災のおそれあり、この発電機は車載用ではありません。車両に積載したまま使用しないでください。
- ヤケドのおそれあり、使用中や使用直後はマフラ部が熱いのでマフラやマフラ周辺のプロテクタには手足を直接触れないでください。
- 火災のおそれあり、給油中は、タバコの火や他の火種になるようなものを近づけないでください。
- 感電、火災のおそれあり、電力会社の電気配線に接続しないでください。接続しますと電気器具や商品の故障、または火災や電気工事関係者の感電事故の原因となります。
- 感電のおそれあり、ぬれた手で商品进行操作しないでください。
- 感電のおそれあり、コンセントにピンや針金などの金属物を差し込まないでください。
- 感電やけがのおそれあり、運転中は点検整備を行わないでください。
- 感電やけがのおそれあり、改造したり、部品を取り外したまま使用しないでください。

警告 (行為を指示する警告文)

- 商品を他人に貸すときは、必ず取扱説明書もいっしょに貸してください。
- 排気ガス中毒や火災のおそれあり、本機を建物や設備から1メートル以上離して使用してください。
- 火災のおそれあり、燃料の給油はエンジンを停止してから行ってください。燃料のガソリンは、高い引火性と爆発性がありますので、取り扱いは充分注意してください。特にエンジン始動前には、ガソリンの漏れがないことを確認してください。
- 火災のおそれあり、給油時にこぼれた燃料は布きれなどできれいにふき取ってください。
- 燃料が皮膚や衣類にこぼれた場合は、石鹸と水で直ちに洗い、衣類は取り替えてください。
- 燃料を飲み込んだり、燃料蒸気を吸い込んだり、または燃料が目に入った場合には、直ちに医師の診察を受けてください。

⚠ 注意 (行為を禁止する注意文)

- けがのおそれあり、傾斜させて使用しないでください。
- けがのおそれあり、運転中は移動させないでください。
- けがのおそれあり、商品の回転部に棒や針金を入れないでください。
- 感電のおそれあり、運転中はスパークプラグにさわらないでください。
- 感電のおそれあり、雨や雪の中で使用しないでください。
- 感電、けがのおそれあり、子供に使用させないでください。
- 感電、けがのおそれあり、エンジンを始動する前に電気器具を接続しないでください。
- 火災のおそれあり、商品の周囲や下に危険物（油脂類、セルロイド、火薬など）や燃えやすいもの（枯れ草、わらくず、紙くず、木くずなどの可燃物）を置かないでください。
- 火災のおそれあり、定格出力を超えた過負荷で使用しないでください。
- 火災のおそれあり、エンジン部、マフラ部が十分に冷えるまで、発電機にカバーを掛けないでください。

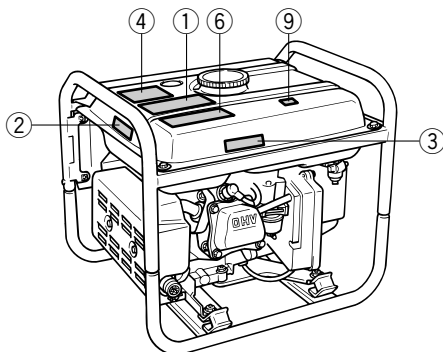
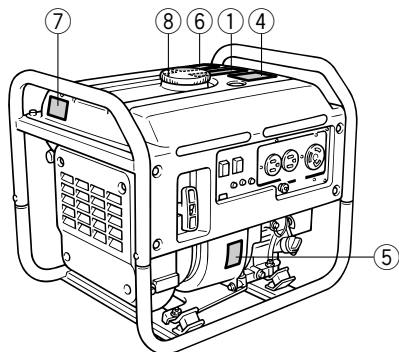
⚠ 注意 (行為を指示する注意文)

- 火災のおそれあり、燃料の種類と規定容量を守って使用してください。
- 商品を自動車などで運搬する場合には、倒れないようにしっかり固定してください。
- 毎回使用前に行う始業点検や定期点検は必ず実施してください。
- 使用中に音、臭気、振動などの異状を感じたら、直ちにエンジンを停止してお買いあげの販売店またはサービス店の点検を受けてください。
- 本品から廃液を抜く場合は、容器に排出し、産業廃棄物として水質汚濁防止法に基づく廃棄処理をしてください。
- 廃液は不用意に捨てないでください。環境を破壊します。地面へのたれ流しや河川、湖沼、海洋への廃棄はしないでください。
- 本品を廃棄する場合は、専門の産業廃棄物処理業者に委託して所定の規則や規定にしたがって廃棄処理してください。

商品本体に貼付されているラベルすべてを熟読し正しくご使用ください。






要 点

ラベルは常に手入れを行い、破れたりはがれたりした場合はお買いあげの販売店またはサービス店にご相談して、直ちに新しいものと交換してください。




▲ 警 告 ラベル

①


▲ 警 告	
 火気 厳禁	火災や爆発のおそれあり ・給油中はエンジン停止のこと。 ・ガソリン給油中に火気を近づけないこと。 ・こぼれたガソリンは完全に拭き取ること。 ・燃料は赤レベル(規定量)以上入れないこと。 ・可燃物のそばで使用しないこと。 ・建物・設備に排気を向けないこと。
	排気ガス中毒のおそれあり ・屋内など換気の悪い場所で使用しないこと。 ・人・建物・設備に排気を向けないこと。
	感電や火災のおそれあり ・電力会社からの電気配線に接続しないこと。
	感電のおそれあり ・雨や雪の中で使用しないこと。 ・コンセントに濡れた手でさわらないこと。
▲ 注 意	
	ご使用前に必ず取扱説明書をよく読んで安全にお使いください。
7TA-24162-01	

▲ 注 意 ラベル

②

▲ 警 告	やけどのおそれあり、マフラーにさわらないこと。 高温注意
	7RA-28176-00

③

▲ 注 意	感電のおそれあり、スパークプラグにさわらないこと。 高電圧注意
	7RA-2415A-00

その他ラベル

④ 取扱要領

⑤ 製造番号ラベル (P1 参照)

取扱要領

- 始動**
1. オイルとガソリンを点検し、燃料コックを開く。
 2. エンジンスイッチを“ON”にする。
 3. チョークを操作する。
 4. スターターロープを勢いよく引く。
 5. エンジン始動後、チョークを戻す。

- 停止**
1. エンジンスイッチを“STOP”にする。
 2. 燃料コックを閉じる。

7NJ-24156-01

⑥ 長期保管

長期保管

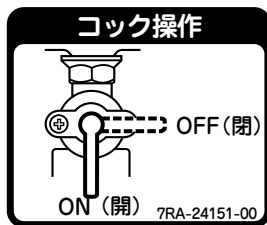
長期間 (3ヶ月以上) 使用しない場合は以下の手入れを実施してください。
燃料は自然劣化します。実施しないとエンジンが始動しない場合があります。

1. 燃料タンク内の燃料を完全に抜いてください。
2. キャブレターのドレンスクリューを弛め燃料を抜いてください。
3. 室内の湿気の少ない換気の良い場所に保管してください。

7TA-24164-00

⑦ コック操作

⑧ 周波数切替スイッチ

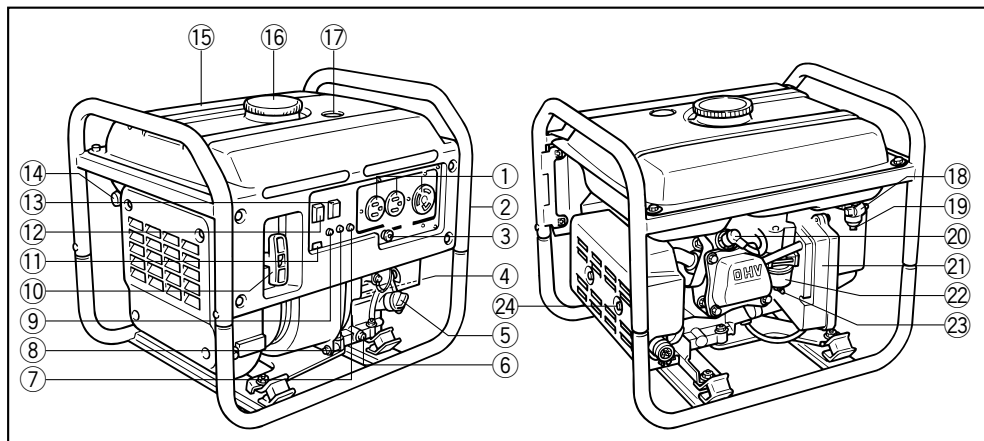


この発電機は 50Hz / 60Hz 切替式です。
工場出荷時は 50Hz にセットされています。
60Hz の地域の方は、取扱説明書を参照
いただき、60Hz にセットしてください。

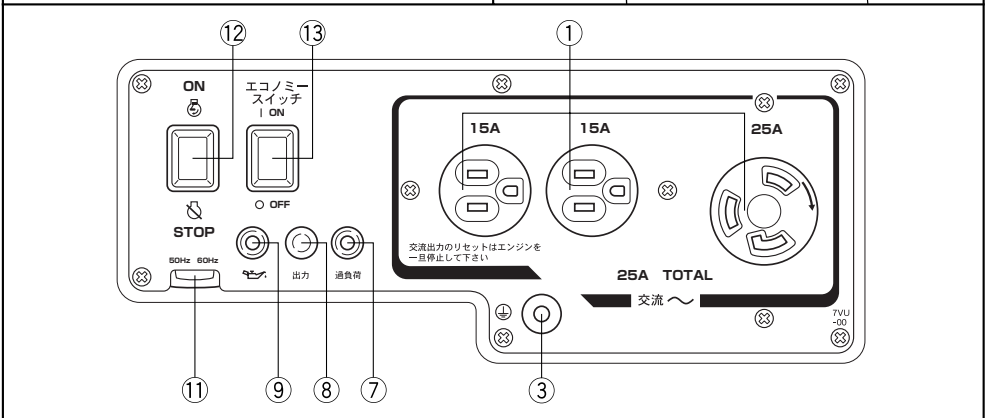
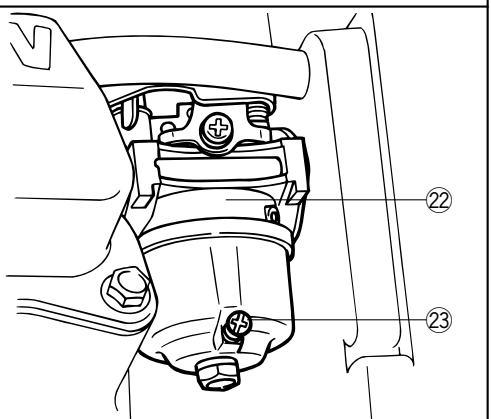
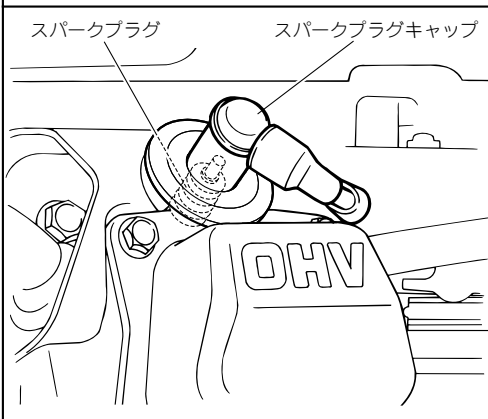
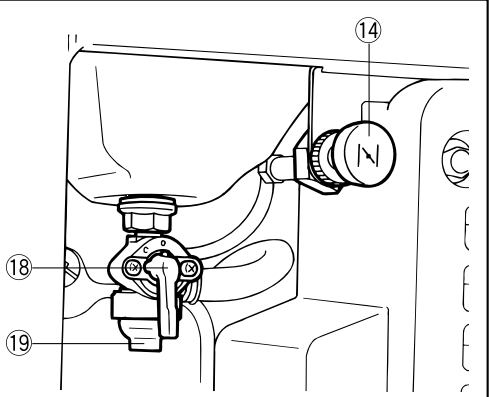
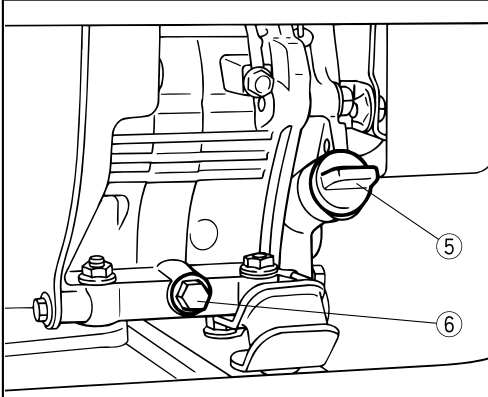
⑨ 「LEMA」ラベル

(「排出ガス」自主規制適合マーク)





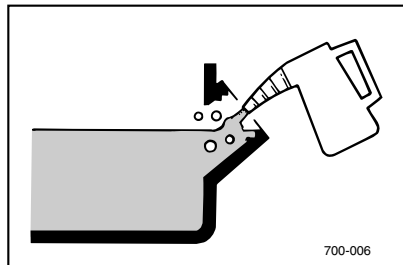
- | | | |
|---------------------|--------------------------|----------|
| ①交流コンセント | ⑪周波数切替スイッチ | ⑳エアクリーナ |
| ②フレーム | ⑫エンジンスイッチ | ㉑キャブレタ |
| ③アース端子 | ⑬エコノミースイッチ | ㉒ドレンスクリュ |
| ④オイル警告装置 | ⑭チョークノブ | ㉓マフラ |
| ⑤オイルプラグ
(オイル注入口) | ⑮燃料タンク | |
| ⑥オールドレンボルト | ⑯燃料タンクキャップ | |
| ⑦過負荷警告ランプ (赤色) | ⑰燃料残量計 | |
| ⑧出力表示ランプ (緑色) | ⑱燃料コック | |
| ⑨オイル警告ランプ (赤色) | ㉔ストレナカップ | |
| ⑩リコイルスタータハンドル | ㉕スパークプラグ／
スパークプラグキャップ | |



● オイル警告装置

エンジンオイル量が少なくなって潤滑不足になる前に、自動的にエンジンを停止させます。

エンジンオイル量が少ない状態でエンジンが停止したときは、リコイルスタータハンドルを引いてもエンジンは始動しません。エンジンオイル量を確認し、オイルを注入口の口元まで給油します。



要 点

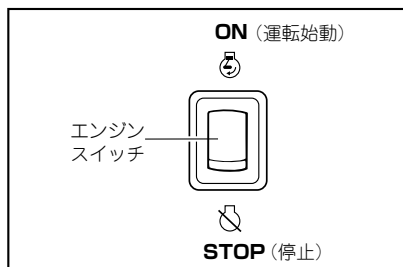
- エンジンオイルの給油は発電機本体を水平状態にして行ってください。
- こぼれたエンジンオイルは必ずふき取ってください。

● エンジンスイッチ

点火系統を制御しエンジンの始動、停止を行います。

STOP (停止) エンジン停止および保管時の位置です。

ON (運転) エンジン運転時の位置です。



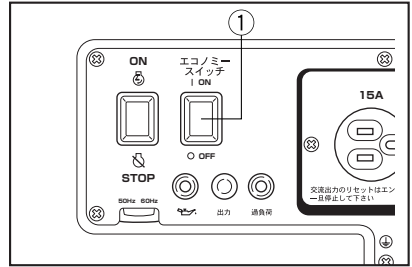
▲ 注 意

使用しないときは、エンジンスイッチをSTOP (停止) にしてください。

● エコノミースイッチ

ON エコノミースイッチ①をONにすると
(作動中) エコノミーコントロール装置が作動
します。電気機器を運転すると、自
動的にエンジンは負荷の大きさに応
じた回転となり、運転しないときは
自動的に低速回転になります。

OFF エコノミースイッチ①をOFFにする
(解除) とエコノミーコントロール装置が解
除されます。電気機器の使用の有無
にかかわらずエンジンは定格回転で
運転します。



要 点

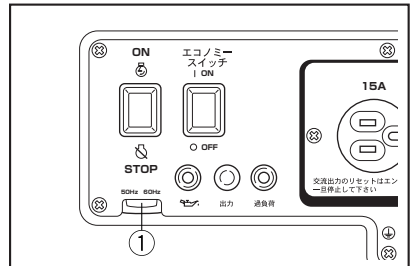
コンプレッサ、投光機などの電気負荷が大きい場合は、エコノミースイッチをOFF（解除）の状態で使用してください。

● 周波数切替スイッチ

周波数切替スイッチ①は利用する器具の周波数に合わせて周波数を50Hzか60Hzのいずれかに切替えるスイッチです。

60Hz仕様の電気器具を接続するときは、周波数切替スイッチの60Hz側を押してください。

また、50Hz仕様の電気器具を接続するときは、周波数切替スイッチの50Hz側を押してください。

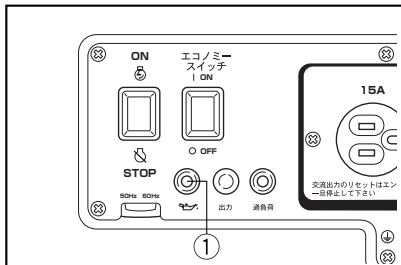


要 点

- ご購入時には、周波数切替スイッチは50Hzにセットされています。
- 周波数の切替は、エンジンの停止中に行ってください。
- 電気器具の周波数が不明の場合は、電気器具会社にご相談ください。

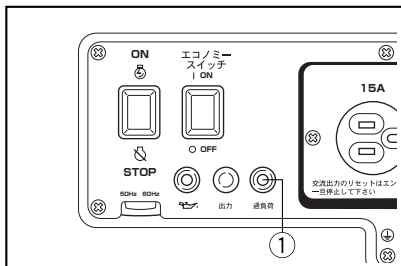
● オイル警告ランプ (赤色)

オイル警告ランプ①は運転中にエンジンオイル量が規定以下になると点灯し、自動的にエンジンを停止させます。また、始動時にエンジンオイル量が規定以下になっているとリコイルスタータハンドルを引いてもオイル警告ランプ (赤色) ①が点灯し、エンジンは始動しません。



● 過負荷警告ランプ (赤色)

過負荷警告ランプ (赤色) ①は接続された電気機器に定格出力を超える電気が供給されたときに点灯します。発電機は電気の供給を遮断します。

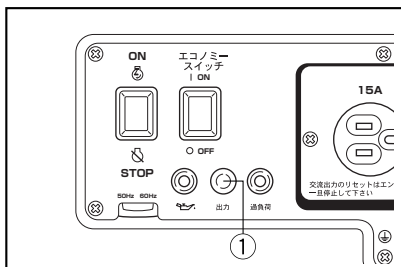


要 点

- 過負荷警告ランプ (赤色) が点灯した場合でもエンジンは停止しません。
- 発電を再開する場合は一度エンジンを停止し、再度エンジンを始動してください。なお、過負荷警告ランプ (赤色) は自動的に消灯します。

● 出力表示ランプ (緑色)

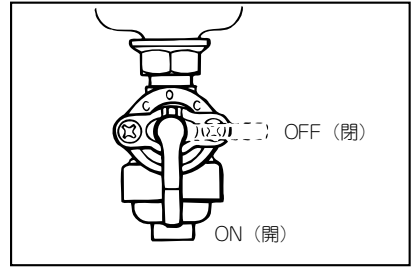
出力表示ランプ①はエンジンを始動し、電気が発電されると点灯します。



● 燃料コック

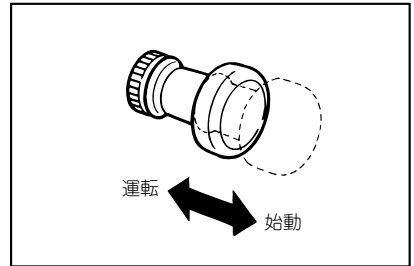
燃料の流れを制御します。

- ON（開）—— 燃料は流れます。
始動および運転時のレバーの位置です。
- OFF（閉）—— 燃料は流れません。
停止および保管時のレバーの位置です。



● チョークノブ

- 始動—エンジンを始動させるときのノブの位置です。
- 運転—エンジンを運転するときのノブの位置です。

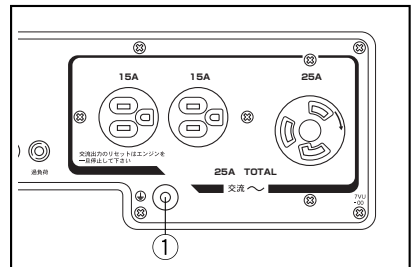


● アース端子

- 感電防止のアース線を取り付ける端子です。
アース端子①から大地にアースしてください。

要 点

- 使用器具をアースしたときは、発電機も必ずアースしてください。
- アース工事は、電気工事士の資格を有する人が実施してください。



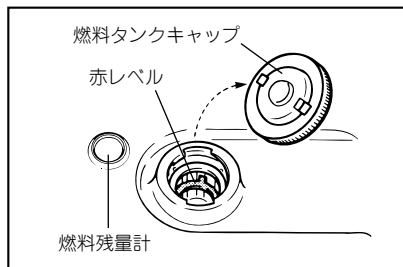
● リコイルスタータハンドル

エンジンを始動させるときに使用します。

● 携帯工具

発電機に携帯工具が同梱されています。点検・調整の際にご使用ください。

- **燃料（自動車用レギュラーガソリン）の給油**
燃料タンクキャップを外し、燃料（自動車用レギュラーガソリン）を赤レベルまで給油します。燃料タンク内の燃料の残量は燃料残量計により確認できます。
燃料タンク容量 9L（赤レベルまで）
使用燃料 自動車用レギュラーガソリン



要 点

- 燃料はゆっくりと給油してください。
- 燃料は全部なくなる前に、できるだけ早目に補給してください。

▲ 警 告

燃料のガソリンは高い引火性と爆発力がありますので、次の事項を必ずお守りください。

- 給油は、換気の良い場所でエンジンを停止してから行ってください。
- 給油中は、タバコの火や他の火種になるようなものを近づけないでください。また給油ノズルを給油口に当てるなどして静電気が発生しないように注意して行ってください。
- 燃料を飲み込んだり、燃料蒸気を吸い込んだり、または燃料が目に入ったりした場合は、直ちに医者診断を受けてください。また燃料が皮膚や衣類にこぼれた場合は石鹼と水で直ちに洗い、衣類は取り替えてください。
- 燃料タンクキャップは確実に締めてください。

▲ 注 意

- 燃料の給油時、燃料タンク内に水・雪・氷・ゴミが入らないように注意してください。またこぼれたときは、直ちに布きれなどで完全にふき取ってください。
- 燃料は規定量以上（ストレーナの赤レベル以上）給油しないでください。

● エンジンオイルの給油

購入後は、オイルプラグ①を外し、エンジンオイルを規定量給油してください。

推奨オイル：

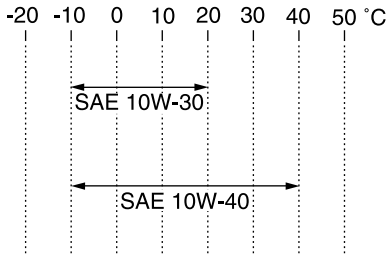
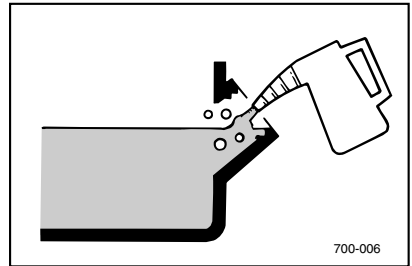
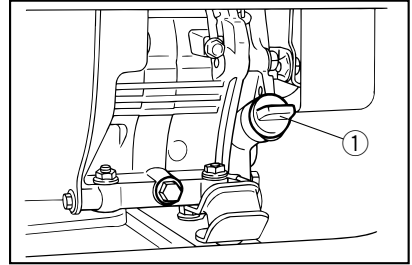
4サイクルガソリンエンジンオイル
SAE 10W-30もしくは10W-40

グレード：

API分類SE級以上

エンジンオイル規定量：

0.6L



▲ 注意

- 工場出荷時にはエンジンオイルが給油されていませんので給油してください。
- エンジンオイルを規定量以上に給油しないでください。
エンジン不調になるおそれがあります。

要 点

- エンジンオイルの給油は発電機本体を水平状態にして行ってください。
- こぼれたエンジンオイルは必ずふき取ってください。

● エンジンの始動

▲ 警告

換気や風通しが不十分で排気ガスがこもる場所ではエンジンを始動しないでください。

▲ 注意

- エンジンを始動する前に電気器具を接続しないでください。
- エンジンを始動する前に周波数切替スイッチの周波数と接続する電気器具の周波数が同じであるか確認してください。

1. 燃料（自動車用レギュラーガソリン）の量を点検します。
2. 燃料コックをON（開）にします。
3. チョークノブを引いて始動にします。

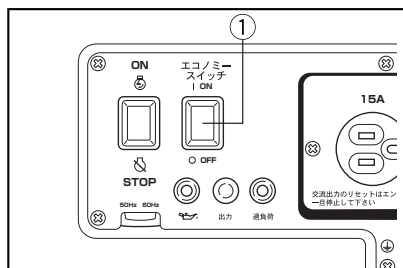
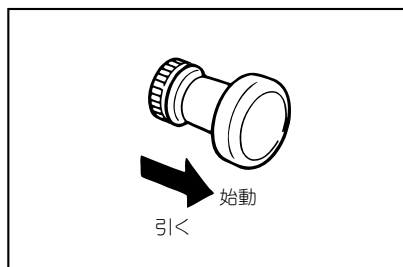
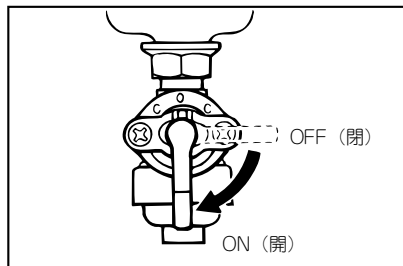
要 点

エンジンが暖まっているときは、チョークノブを始動にする必要はありません。

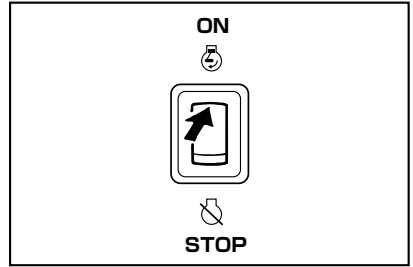
4. エコノミースイッチ①をOFF（解除）にします。

要 点

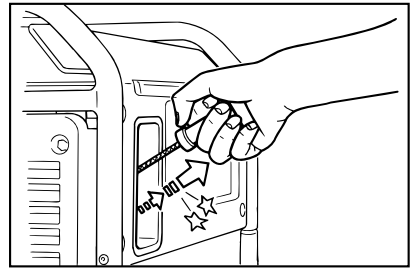
コンプレッサ、投光機などの電気負荷が大きい場合は、エコノミースイッチをOFF（解除）で使用してください。



5. エンジンスイッチをON（運転）にします。

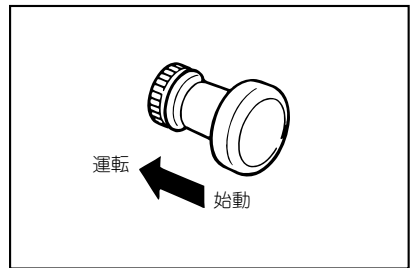


6. リコイルスタータハンドルを軽く引き出します。リコイルスタータハンドルが重くなった状態から勢いよく引き、エンジンを始動させます。



▲注意

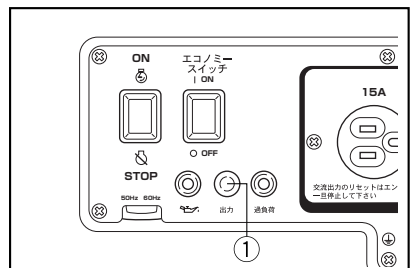
リコイルスタータハンドルを戻すときはゆっくりと戻してください。



要 点

リコイルスタータハンドルを数回引いてエンジンが始動しないときは、チョークノブを運転にしてリコイルスタータハンドルを引いてください。

7. エンジン回転数が安定したらチョークノブを運転にします。



8. しばらく暖機運転します。

要 点

気温が0℃以下の場合、エコノミースイッチがON（作動中）でも自動的に数分間定格回転で暖機運転します。その後自動的に低速運転します。

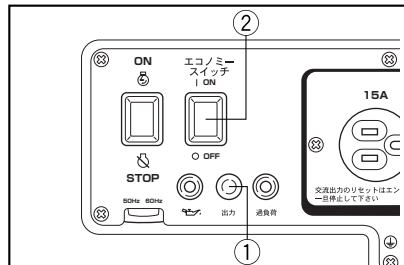
9. 出力表示ランプ（緑色）①が点灯しているか確認します。

● 交流電源の取り出し方

1. エンジンを始動させます。

要 点

スロットルレバーはありません。この状態で定格出力が得られます。



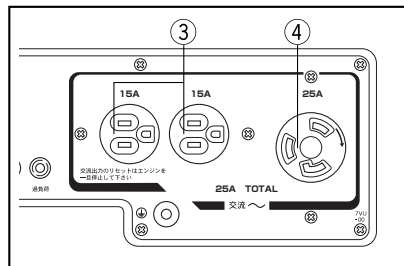
2. 出力表示ランプ①が点灯していることを確認します。

3. エコノミースイッチ②をON（入）にします。

4. 電気器具のプラグを交流コンセント③もしくは④に差し込みます。

要 点

電気器具のスイッチがOFF（切）になっていることを必ず確認してから差し込んでください。



交流コンセント③には、消費電流15A以下の電気器具のプラグ（アース付3本端子・市販品）を差し込みます。

2口の合計消費電流：25A

交流コンセント④には、消費電流25A以下の電気器具のプラグ（アース付3本端子・市販品）を差し込みます。

（参考）

交流コンセント④用プラグ

- パナソニック電工（株）製 WF8330
- （株）明工社製 MH2578

要 点

交流コンセント③と④を同時に使用する場合は、最大25Aの電流まで使用することができます。

● 交流電源の使用可能範囲

交流電源の使用は、おおむね次の電気器具の取り出し可能範囲まで使用できます。使用する電気器具の消費電力（W）をお確かめの上、ご使用ください。

電気器具	取り出し可能範囲	備 考
	50Hz・60Hz	
照明・電熱器・ラジオ・ テレビ・ステレオなど	100V、2500Wまで	力率=1
電動工具類	100V、2000W程度まで	力率=0.8~0.95
汎用モータ類	100V、750W程度まで	力率=0.4~0.75

▲注 意

- 電気器具の合計負荷が発電機の取り出し可能範囲を超えた過負荷で使用しないでください。発電機損傷の原因となります。
- 精密機器・電子制御機器・パソコン・電子計算機・マイコン付機器および充電器類は電圧に敏感で、携帯用発電機からの電圧より均一の電圧供給を必要とするものがあります。このような機器を使用するときには、販売店に相談してください。
- 精密機器・電子制御機器・パソコン・電子計算機・マイコン付機器および充電器類への使用は、発電機のエンジンノイズ（原動機雑音）の影響を受けない距離を確保してください。また、近くにある他の電気製品がエンジンノイズ（原動機雑音）に影響されないことを確認してください。
- 医療機器への使用は、事前に医療機器会社・医師・病院などに確認の上、ご使用ください。
- 電気工具類・汎用モーター類の一部には、取り出し可能範囲が上記表内の数値内でも起動電流が大きく使用できないことがあります。この場合は電気器具会社にご相談ください。

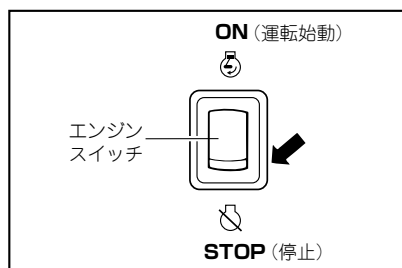
要 点

取り出し可能範囲を超えた場合、過負荷警告ランプ（赤色）が点灯しますので、電気器具の容量を再確認してください。

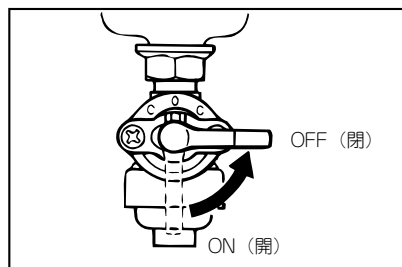
● エンジンの停止

1. 電気器具のスイッチをOFF（切）にします。
2. 電気器具のプラグをコンセントから抜きます。

3. エンジンスイッチをSTOP（停止）にします。



4. 燃料コックをOFF（閉）にします。



お客様の安全と、発電機の故障と事故を未然に防ぐために実施してください。

▲ 警告

- エンジン運転中および停止直後は、エンジン本体、マフラ周辺のプロテクタやエキゾーストパイプなどが熱くなっています。手足で直接触れないでください。
ヤケドにご注意ください。
- 排気ガスは、一酸化炭素など有害な成分を含んでいます。換気の悪い場所や、風通しの悪い場所でエンジンを始動しての点検はしないでください。
- 重大な事故・故障の原因になりますので、始業点検・定期点検を必ず実施してください。
- 異状が認められた場合は、ご使用のかたご自身またはお買いあげの販売店またはサービス店で必ず整備を行ってください。

● 始業点検

お客様が発電機をご使用する前に点検を行ってください。

点検箇所に異状がある場合は、お買いあげの販売店またはサービス店で点検・整備をお受けください。

● 定期点検

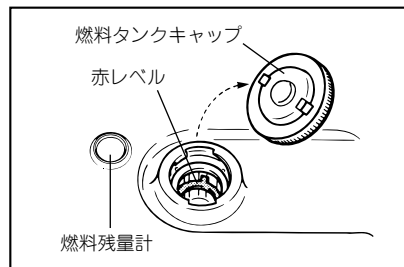
お買いあげの販売店にお申し付けください。

● 燃料（自動車用レギュラーガソリン）の点検

燃料残量計、もしくは燃料タンクキャップを外して燃料の残量を点検します。

燃料タンク容量 9L（赤レベルまで）

使用燃料 自動車用レギュラーガソリン



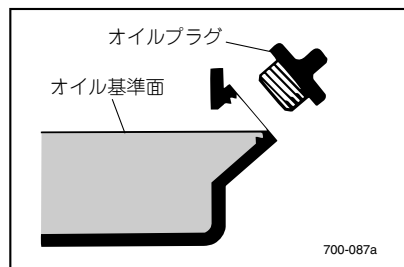
要 点

- 燃料はゆっくりと給油してください。
- 燃料は全部なくなる前に、できるだけ早目に補給してください。

● エンジンオイルの点検

オイルプラグを外してエンジンオイルがオイル基準面まであるか点検します。

エンジンオイルが基準面より少ない場合は、オイルを注入口の口元まで給油します。

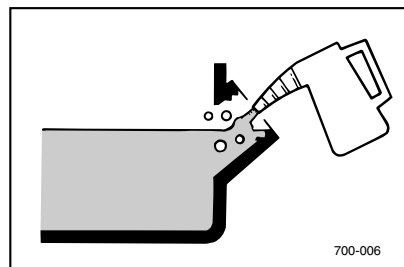


要 点

- エンジンオイルの給油は発電機本体を水平状態にして行ってください。
- こぼれたエンジンオイルは必ずふき取ってください。

● その他の点検

P22を参照してください。



対象部品	点検項目	始業 点検	6ヶ月毎又は 100時間運転毎	12ヶ月毎又は 300時間運転毎
エンジンオイル	量、漏れ	○		
	交換		○ (*1)	
燃料	量、漏れ	○		
フューエルパイプ	亀裂、損傷の確認	○		
スパークプラグ	点検、清掃		○	
エアクリーナ	点検、清掃		○ (*2)	
マフラワイヤネット	清掃、損傷の確認		○	
スパークアレスタ	清掃、損傷の確認		○	
燃料タンクストレーナ	清掃			○
ブリーザパイプ	亀裂、損傷の確認			○
シリンダーヘッド部	カーボンの除去			★
バルブクリアランス	点検			★
エンジン回転	調整			★
本体各部	各部の緩み確認			★
前日の作業で異状が認められた箇所		○		

*1 ……初回は1ヶ月目又は20時間運転時に実施してください。

*2 ……ほこりの多い場所で作業した場合は、定期点検時期より早めに点検を行ってください。

★ ……この項目は整備に関する専門知識、工具、技術を必要としますので、お買いあげの販売店またはサービス店へお申し付けください。

格納中であっても発電機を緊急で使用することが予測される場合は、ここに示す定期運転、定期交換を行って緊急時に備えてください。

- **定期運転**

1ヶ月に1度定期的に発電機を運転（約10分位）し、電気器具を接続して運転状態を点検してください。

- **定期交換**

燃料（自動車用レギュラーガソリン）を満タンの状態で保管する場合は、燃料の自然劣化による始動不良を防止するため、3ヶ月に1回は燃料タンク内の燃料を交換してください。

警告

- 本書での指示なき作業などを行うときにも、必ずエンジンを停止してください。
- お客様自身が整備作業についてあまり熟知されていない場合は、お買いあげの販売店またはサービス店へ作業を依頼してください。

交換部品は、必ず純正部品、または指定されたものを使ってください。

デンヨー商品の定期点検および整備に関しましては、お買いあげの販売店またはサービス店にご遠慮なくご用命ください。

【ご注意】

1. 整備はお買いあげの販売店またはサービス店へのお持込みを原則とします。
2. 現地整備の場合には別途出張料金を申し受けます。
3. 土曜、日曜、祝日、年末年始、その他夏期など休業させていただく場合があります。
4. 区画整理、電話局の新增設などにより、住所、電話番号が変更になることがありますのであらかじめご了承ください。

● エンジンオイルの交換

1. エンジンを始動し、2～3分暖機運転します。
2. エンジンを停止します。

▲ 警告

- エンジン停止直後はエンジンオイルが熱くなっていますので、すぐに排出しないでください。
- 油脂類の廃液は法令（公害防止条例）で適切な処理を行うことが義務づけられています。

要 点

排出するエンジンオイルを受ける容器を用意してください。

3. オイルドレンボルト①を外します。
4. 発電機本体を傾けてエンジンオイルを抜きます。

要 点

初回は20時間目、その後は100時間毎に交換します。

5. オイルドレンボルトを締め付けます。
6. オイルプラグを外して、新しいエンジンオイルを注入口の口元まで給油します。

推奨オイル：

4サイクルガソリンエンジンオイル

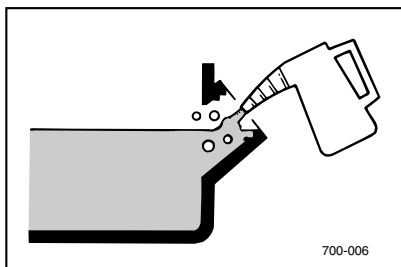
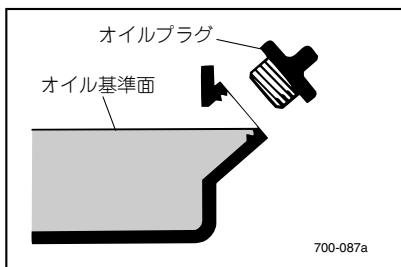
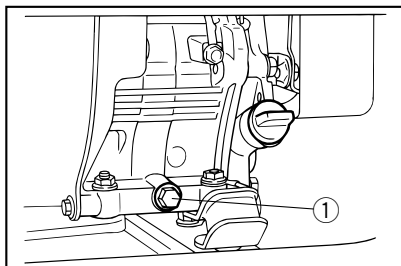
SAE 10W-30もしくは10W-40

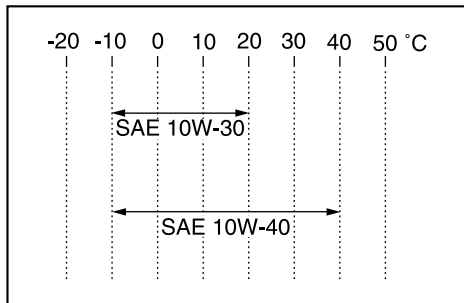
グレード：

API分類SE級以上

エンジンオイル規定量：

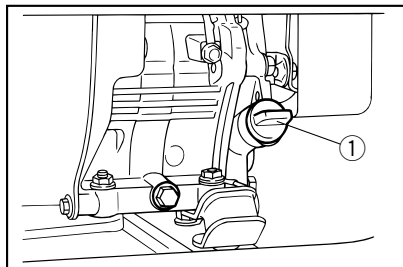
0.6L





要 点

- エンジンオイルの給油は発電機本体を水平状態にして行ってください。
- こぼれたエンジンオイルは必ずふき取ってください。



7. オイルプラグ①を締め付けます。

● スパークプラグの点検と清掃

スパークプラグは、点検が簡単な重要部品です。スパークプラグは徐々に劣化しますので、定期的に外して点検を行う必要があります。

1. エンジンを停止します。
2. スパークプラグを外します。

▲ 警 告

スパークプラグの脱着の際は、ガイシを損傷させないように注意してください。

ガイシが損傷すると、電気がもれて火災などを誘発するおそれがあります。

3. スパークプラグの焼け具合を見ます。

通常はキツネ色に焼けますが、黒くくすぶっていたり白く焼けていたときはエアクリーナを点検します。

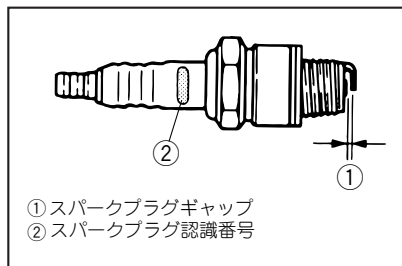
4. 電極付近の汚れ（カーボン）を落とします。

5. スパークプラグギャップ（電極隙間）を点検します。

スパークプラグ認識番号 NGK BPR4ES

スパークプラグギャップ 0.7~0.8mm

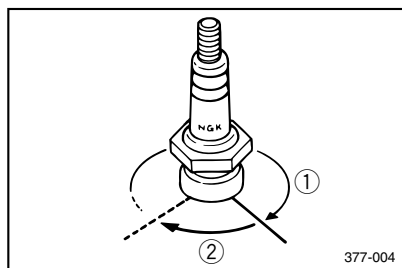
6. スパークプラグを締め付けます。



要 点

スパークプラグを取り付ける際にトルクレンチが準備できないときは、指でいっばいに締め込んだ後①、プラグレンチを使って1/4~1/2回転②更に締め込んでください。

できるだけ早い時期に、トルクレンチを使って正規の値で締めてください。



スパークプラグ

規定トルク

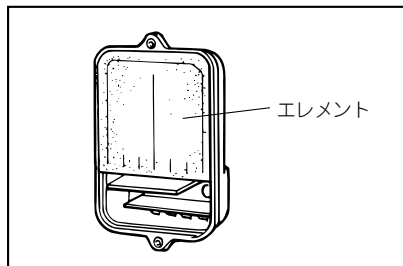
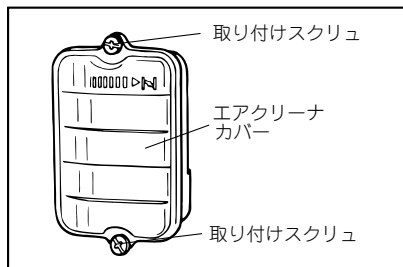
18N・m

● エアクリーナ要素の清掃

要 点

ほこりの多い場所で作業した場合は、定期点検時期より早めに清掃してください。

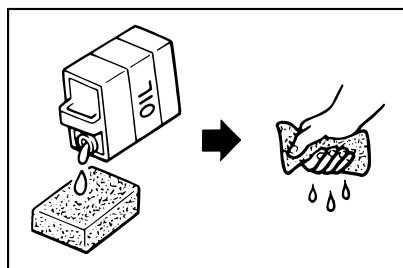
1. エンジンを停止します。
2. 取り付けスクリュを弛めます。
3. エアクリーナカバーを外します。
4. エレメントを外します。
5. エレメントをきれいな白灯油で洗淨します。



6. エレメントをエンジンオイルなどにひたし、その後余分なオイルを取り除きます。

▲注意

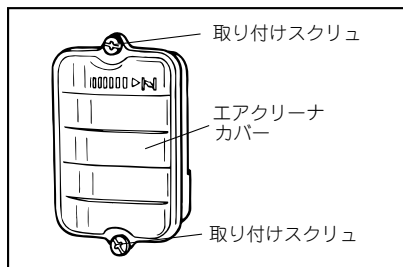
エレメントは絶対にきつく絞らないでください。破れてエンジンが不調になることがあります。



7. エレメントをエアクリーナ本体にはめ込みます。

▲注意

エレメントを取り付けていない状態ではエンジンを絶対に始動させないでください。ピストンやシリンダの摩耗の原因になります。



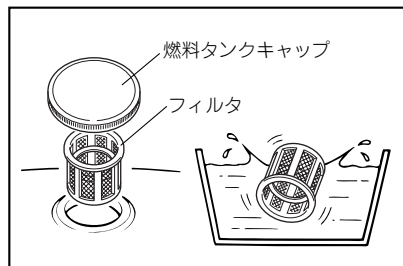
8. エアクリーナカバーを確実に押し込んで取り付けます。
9. 取り付けスクリュを締め付けます。

● 燃料タンクフィルタの清掃

1. エンジンを停止します。
2. 燃料タンクキャップおよびフィルタを取り外します。
3. ガソリンを使ってフィルタを洗浄します。

要 点

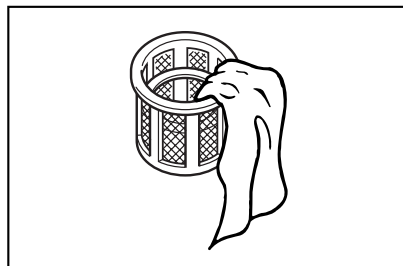
フィルタが破損している場合は新品と交換します。



4. フィルタを拭いて挿入します。
5. 燃料タンクキャップを取り付けます。

▲ 警 告

燃料タンクキャップはしっかりと締め付けてください。

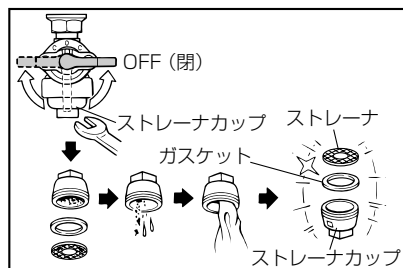


● フューエルストレーナの清掃

1. エンジンを停止します。
2. 燃料コックをOFF（閉）にします。
3. ストレーナカップを取り外します。

要 点

ストレーナカップにゴミがある場合は定期点検時期より早めに清掃してください。



4. ガスケット、ストレーナを取り外します。
5. ストレーナカップ、ストレーナをガソリンで洗浄します。

▲ 警 告

タバコの火や他の火種になるようなものを近づけないでください。

6. ガスケットを点検します。

要 点

ガスケットが破損している場合は新品と交換します。

7. ストレーナ、ガスケットおよびストレーナカップを取り付けます。

8. 取り付け後は燃料漏れがないことを確認します。

▲ 警 告

取り付けが悪いと燃料もれをおこし、火災や爆発の原因になるおそれがあります。

故障は行き届いた点検整備により未然に防ぐことができます。故障の多くは取り扱いの不慣れや不十分な点検に起因しています。故障が生じたときは、お買いあげの販売店またはサービス店にご相談ください。

下記には最も考えられる故障とその想定される原因を列記しました。故障診断が不安なときは、できるだけそのままの状態でお買いあげの販売店またはサービス店に連絡し、専門技術者にご相談ください。

● エンジンが始動しない

1. 燃料系統（燃焼室に燃料が供給されていない）

- 燃料タンクが空になっている.....燃料（自動車用レギュラーガソリン）を補給する。
- 燃料パイプが目詰まりしている.....燃料パイプを清掃する。
お買いあげの販売店またはサービス店に相談する。
- 燃料コックに異物が混入している.....燃料コックを清掃する。
お買いあげの販売店またはサービス店に相談する。
- キャブレタが目詰まりしている.....キャブレタを清掃する。
お買いあげの販売店またはサービス店に相談する。

2. 電気系統（火花不足）

- スパークプラグが汚れている.....スパークプラグを乾燥させて清掃する。
- スパークプラグにカーボンが付着している...カーボンを除去する。
- 点火系統が不良.....お買いあげの販売店またはサービス店に相談する。

3. 圧縮系統（圧縮不足、洩れ）.....お買いあげの販売店またはサービス店に相談する。

4. 潤滑系統（オイル不足）

- リコイルスタータを引くかもしくはセルスタータを作動させるとオイル警告ランプ（赤色）が点灯する.....エンジンオイルを補給する。

- 電気が出ない

過電流保護装置（電子ブレーカー）が

OFF（切）になっているエンジンスイッチをOFF（停止）にする。
そしてまたON（運転）にする。リコイル
スタータハンドルを引いてエンジンを再
始動する。

発電機を自動車・トラックなどの車両で運搬する場合は、次の項目を守ってください。

▲警告

- 振動、衝撃などで燃料タンクの燃料（自動車用レギュラーガソリン）がこぼれるおそれがありますので、燃料タンクに燃料を給油したまま運搬しないでください。
- 燃料が気化して引火するおそれがありますので、発電機を車内やトランクなどに積載したまま、長い時間直射日光の当たる場所に放置しないでください。
- 火災のおそれがありますので、予備の燃料は消防法に適合した鉄製の携帯タンクに保管してください。
- 火災のおそれあり、車両に積載したまま使用しないでください。

▲注意

発電機の上に重い物を置かないでください。

1. エンジンスイッチをSTOP（停止）にします。
2. 燃料タンク内の燃料（ガソリン）を抜きます。

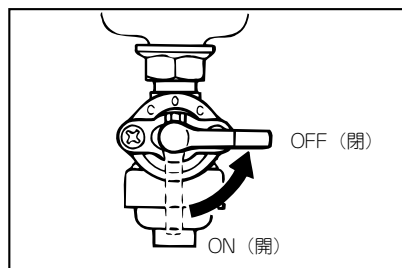
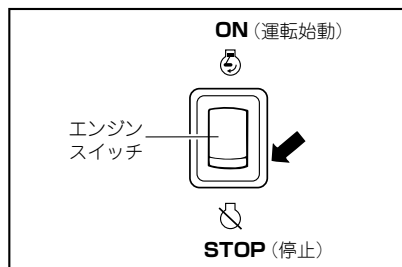
▲警告

燃料タンクキャップは確実に締め付けてください。

3. 燃料コックをOFF（閉）にします。
4. 発電機をロープなどで確実に固定します。

要 点

発電機が移動、転倒、落下、破損などしないような位置に積載してください。



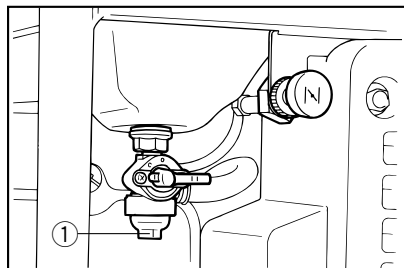
● 保管

使用后、または定期運転後次回の使用が3ヶ月以降になる場合は、1～8の作業を行って保管し、次に使用するときに備えてください。

▲ 注意

実施しないとキャブレタ内の燃料が自然劣化して、エンジンの始動が困難になる場合があります。

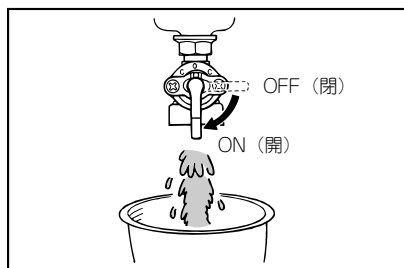
1. エンジンを停止します。
2. 燃料コックのストレーナカップ①を外します。



3. 燃料コックのレバーをOFF（閉）からON（開）にして完全に燃料タンク内の燃料を抜きます。

▲ 警告

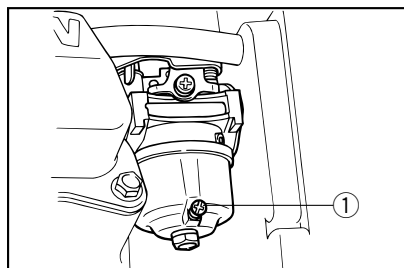
こぼれた燃料は直ちに布きれなどで完全にふき取ってください。



4. キャブレタのドレンスクリュー①をドライバ④で弛めて燃料を抜きます。

▲ 警告

こぼれた燃料は直ちに布きれなどで完全にふき取ってください。



5. ドレンスクリューを締め付けます。
6. ストレーナカップを締め付けます。

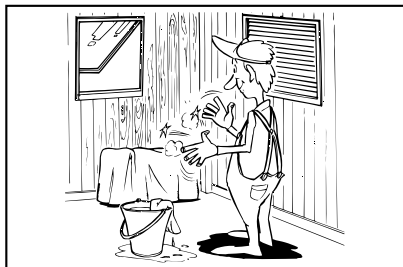
7. ゆるみがあれば、各ボルト・ナットを増し締めします。



8. 室内で湿気が少なく換気の良い場所に保管します。

▲注意

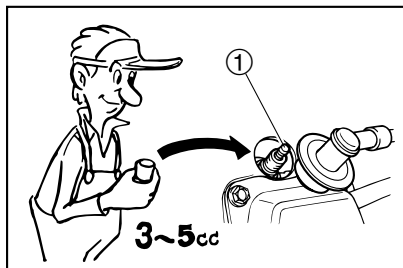
火災のおそれがありますので、発電機にカバーを掛ける場合は、エンジン部、マフラ部が十分に冷えてから行ってください。



● 格納

長期間にわたって使用しない場合は、次のことを行って格納し、次に使用するときにご準備してください。

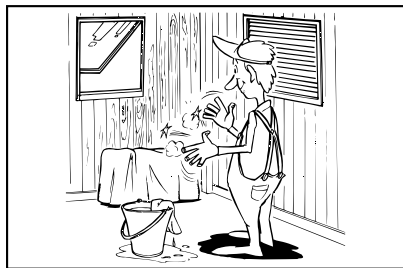
1. 「● 保管」の1～6の作業を行います。
2. スパークプラグ①を外し、プラグ孔よりエンジンオイルを3～5cc給油します。
3. スタータロープを2～3回引いた後、スパークプラグを取り付けます。
4. スタータロープを引き、重くなった状態（圧縮状態）にします。



5. 各部をきれいに清掃して防錆処理をします。



6. 発電機にカバーを掛け、室内で湿気が少なく換気の良い場所に保管します。



名称		GE-2500-IV2	
形式		多極回転界磁形	
電圧調整方式		電圧フィードバック式	
励磁方式		磁石式	
力率		1.0	
電圧変動率（整定）		±3%	
周波数変動率（整定）		0.1%以下	
発電機	交流	定格周波数	50Hz/60Hz（切替式）
		定格出力	2.5kVA
		定格電圧	100V
		定格電流	25A
	直流	定格出力	無
		定格電圧	無
定格電流		無	
装備	駆動方式		エンジン直結
	交流コンセント		15A×2個+30A×1個
	交流過電流保護装置		電子式
	直流コンセント		無
	直流過電流保護装置		無
エンジン	エンジン種類		空冷4サイクルガソリンエンジン
	調速機形式		電子制御式
	冷却方式		強制空冷式
	点火方式		AC-CDI（昇圧式）
	スパークプラグ		NGK・BPR4ES
	プラグキャップ		0.7~0.8mm
	エアクリーナ方式		半湿式（ウレタンフォーム）
	総排気量		171mL（171cc）
	使用燃料		無鉛ガソリン（自動車用レギュラーガソリン）
	潤滑方式		強制飛沫式
	使用潤滑油		API分類SE級以上エンジンオイル （SAE 10W-30または10W-40）
	使用潤滑油容量		0.6L（600cc）
	始動方式		リコイル式
燃料タンク容量（赤レベル）		9L	
連続運転時間（赤レベル）		約13.2~6.1時間（1/4負荷~定格負荷）*1	
乾燥重量		29kg	
全長×全幅×全高		487×395×425mm	
騒音レベル*2	dB/LWA 3/4負荷	94	
	dB(A)/7m 1/4負荷~ 定格負荷	65~68	
	バッテリー		

*この仕様諸元は改良のため予告なしに変更することがあります。

*1：エコノミースイッチON（作動）時

*2：仕様諸元表に表示した騒音値は、エコノミースイッチON（作動中）時で、LWAはISO3744に準ずる試験環境での音響パワーレベル、dB(A)/7mが機側7m、四方向の算術平均値です。異なる環境下での騒音はこの数値と変わる場合があります。

- 記号**
- ▲ 警告3
 - ▲ 警告シンボルマーク表紙裏
 - ▲ 警告ラベル5
 - ▲ 注意4
 - ▲ 注意シンボルマーク表紙裏
 - ▲ 注意ラベル5
- あ行**
- アース端子7, 12
 - 安全にお使いいただくために3
 - 運搬33
 - エアクリーナエレメントの清掃28
 - エアクリーナ7
 - エコノミースイッチ7, 10
 - エンジンオイルの給油14
 - エンジンオイルの交換25
 - エンジンオイルの点検21
 - エンジンが始動しない31
 - エンジンスイッチ7, 9
 - エンジンの始動15
 - エンジンの停止19
 - オイル警告装置7, 9
 - オイル警告ランプ（赤色）7, 11
 - オイルプラグ7
 - オイルドレンボルト7
 - お客様ご相談窓口のご案内2
 - おねがい表紙裏
- か行**
- 格納36
 - 各部の取り扱い9
 - 各部の名称7
 - 過負荷警告ランプ（赤色）7, 11
 - キャブレタ7
 - 携帯工具12
 - 交流コンセント7
 - 交流電源の使用可能範囲18
 - 交流電源の取り出し方17
 - 故障診断31
- さ行**
- 始業点検20, 21
 - 周波数切替スイッチ7, 10
 - 出力表示ランプ（緑色）7, 11
 - 重要ラベル5
 - 仕様諸元37
 - ストレーナカップ7
 - スパークプラグ7, 8
 - スパークプラグキャップ7, 8
 - スパークプラグの点検と清掃26
 - 製造番号1
- た行**
- 製造番号ラベル1
 - その他の点検21
 - その他ラベル6
- た行**
- 正しい運転操作15
 - チョークノブ7, 12
 - 定期運転23
 - 定期交換23
 - 定期点検20
 - 定期点検・整備ご相談窓口のご案内24
 - 定期点検表22
 - 電気が出ない32
 - 点検20
 - 点検・調整25
 - ドレンスクリュ7
- な行**
- 燃料残量計7
 - 燃料コック7, 12
 - 燃料タンク7
 - 燃料タンクキャップ7
 - 燃料タンクフィルタの清掃29
 - 燃料（自動車用レギュラーガソリン）の給油13
 - 燃料（自動車用レギュラーガソリン）の点検21
- は行**
- フューエルストレーナの清掃29
 - フレーム7
 - 保管34
- ま行**
- マフラ7
- や行**
- 要点シンボルマーク表紙裏
- ら行**
- リコイルスタータハンドル7, 12

安心・信頼の全国ネットで結ぶデンヨーサービス網

営業所・出張所

札幌営業所	〒003-0030 札幌市白石区流通センター4-1-21	TEL.011 (862) 1221 FAX.011 (860) 2343
東北営業所	〒983-0014 仙台市宮城野区高砂1-30-14	TEL.022 (254) 7311 FAX.022 (387) 1261
東北1課	〒020-0122 盛岡市みたけ3-11-10	TEL.019 (647) 4611 FAX.019 (647) 4613
信越営業所	〒950-2032 新潟市西区的場流通2-3-13	TEL.025 (268) 0791 FAX.025 (268) 0795
松本出張所	〒399-0701 塩尻市広丘吉田1082-1	TEL.0263 (86) 0226 FAX.0263 (86) 0249
北関東営業所	〒370-0871 高崎市上豊岡町570-1	TEL.027 (360) 4570 FAX.027 (360) 4571
東京支店	〒103-8566 中央区日本橋堀留町2-8-5	TEL.03 (6861) 1122 FAX.03 (6861) 1182
千葉出張所	〒290-0036 市原市松ヶ島西1-1-12	TEL.0436 (23) 1141 FAX.0436 (23) 1205
横浜営業所	〒236-0002 横浜市金沢区鳥浜町3-21	TEL.045 (774) 0321 FAX.045 (770) 1003
静岡営業所	〒420-0814 静岡市葵区長沼南11-23	TEL.054 (261) 3259 FAX.054 (267) 0178
名古屋営業所	〒465-0012 名古屋市名東区文教台2-806	TEL.052 (856) 7222 FAX.052 (856) 7225
金沢営業所	〒921-8066 金沢市矢木3-296	TEL.076 (269) 1231 FAX.076 (269) 8011
大阪支店	〒660-0822 尼崎市杭瀬南新町3-1-5	TEL.06 (6488) 7131 FAX.06 (6483) 2016
広島営業所	〒733-0833 広島市西区商工センター5-10-15	TEL.082 (278) 3350 FAX.082 (501) 0753
岡山出張所	〒702-8002 岡山市中区桑野710-11	TEL.086 (276) 8581 FAX.086 (276) 8583
高松営業所	〒769-0101 高松市国分寺町新居1391-3	TEL.087 (874) 3301 FAX.087 (870) 6018
九州営業所	〒811-2112 糟屋郡須恵町植木167-1	TEL.092 (935) 0700 FAX.092 (931) 2022
鹿児島出張所	〒899-2704 鹿児島市春山町1889-8	TEL.099 (278) 1300 FAX.099 (278) 1503
沖縄出張所	〒901-2132 浦添市伊祖1-4-15 アネックス稲福	TEL.098 (878) 2725 FAX.098 (878) 4774

